

令和元年度

# 第1回茨木市防災会議

会 議 録

茨木市防災会議

会議の名称	令和元年度第1回茨木市防災会議
開催日時	令和元年7月29日(月) (午前・ <b>午後</b> ) 2時00分 開会 (午前・ <b>午後</b> ) 4時00分 閉会
開催場所	茨木市役所南館8階 中会議室
議長	福岡 洋一(茨木市長)
出席者	藤原 常博(大阪府茨木土木事務所三島地域防災監)、山本 達也(大阪府北部農と緑の総合事務所長)、名和野 聡(日本郵便(株)茨木郵便局長)、中村 達也(西日本旅客鉄道(株)茨木駅長)、田口 剛(日本通運(株)茨木支店長)、池田 勇人(阪急電鉄(株)高槻市駅統括駅長)、森 亮児(阪急バス(株)茨木営業所長)、眞田 泰則(淀川右岸水防事務組合事務局長)、吉川 孝一(神安土地改良区理事長)、水野 保夫(自主防災組織連絡会代表)、笹野 美津代(茨木市聴力障害者協会会長)、奈良平 典子(茨木市市民活動センター所長)、澤田 勉(茨木市消防団長)、上野 豊(茨木市医師会会長)、河井 豊(茨木市副市長)、井上 茂治(茨木市副市長)、西川 恵三(茨木市危機管理監)、森岡 恵美子(茨木市総務部長)、秋元 隆二(茨木市企画財政部長)、戸田 和子(茨木市市民文化部市民生活相談課長)、重留 睦美(茨木市健康福祉部長寿介護課長)、幸地 志保(茨木市こども育成部学童保育課長)、中田 弘之(茨木市建設部長)、岡田 祐一(茨木市教育長)、泉 頼明(茨木市消防長)  【25人】
欠席者	小山 典久(近畿農政局大阪府拠点総括農政推進官)、長井 順一(大阪府茨木土木事務所長)、鉢窪 泉生(大阪府茨木保健所次長)、折田 浩司(大阪府茨木警察署長)、熊崎 順友(西日本電信電話(株)大阪支店設備部長)、上原 盛久(西日本高速道路(株)関西支社大阪高速道路事務所長)、黒田 克浩(大阪ガス(株)導管事業部北東部導管部保全チームマネージャー)、笹岡 毅志(関西電力(株)大阪北電力部高槻配電営業所所長)  【8人】
事務局職員	吉田危機管理課長、片山危機管理課課長代理、白木危機管理課主査  【3人】
開催形態	公開
議題(案件)	茨木市地域防災計画の修正について
配布資料	(1) 次第 (2) 茨木市防災会議委員一覧表

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(3) 配席表（資料1）</li><li>(4) 茨木市防災会議条例（資料2）</li><li>(5) 地域防災計画とは（資料3）</li><li>(6) 大阪府北部を震源とする地震の検証について（資料4）</li><li>(7) 大阪府北部を震源とする地震の記録と検証（案）（令和元年5月31日版）<br/>（資料5）</li><li>(8) 茨木市地域防災計画修正概要（案）（資料6）</li><li>(9) 茨木市地域防災計画修正新旧対照表（案）（資料7）</li><li>(10) 茨木市防災計画修正の修正に対する意見等（様式）（資料8）</li><li>(11) 地域防災計画修正スケジュール（案）（資料9）</li><li>(12) 茨木市地域防災計画（概要版）</li></ul> |
|---|

## 会 議 録

### 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
片山危機管理課課長代理	<p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、ただいまより「茨木市防災会議」を開催させていただきます。本日は、公私何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>日頃から、ご出席の皆様方には、本市の防災行政に格別のご指導と、お力添えをいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。本日、司会をさせていただきます、危機管理課 課長代理の片山と申します、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議の開催にあたりまして、会長であります福岡市長からご挨拶を申し上げます。</p>
福岡会長	<p><b>2 会長挨拶</b></p> <p>皆様、こんにちは。市長の福岡でございます。</p> <p>茨木市防災会議の開会にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、公私何かとご多忙のところ、本会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、去年は相次いで自然災害が発生した一年でありました。</p> <p>6月の大阪北部地震では、本市において死者が1名、住まいにつきましては、全壊3棟、一部損壊は16,000棟を超える大きな被害が発生しました。</p> <p>また、公共交通機関やガスの供給が大規模に停止し、市民生活に混乱を招く事態となりました。</p> <p>地震のあとも、7月の西日本豪雨、9月の台風21号など、大規模な災害が連続して発生し、本市に大きな爪跡を残しました。</p> <p>市内を見回しますと更地が多く見受けられ、ブルーシートのかかった家屋も散見されるなど、復興は未だ道半ばの状況であり、近い将来、発生が予想されております「南海トラフ地震」では、甚大な被害が心配されており、防災、減災に向け、たゆまぬ歩みを続けていかなければなりません。</p> <p>こうした中、平成27年3月以降、国の「防災基本計画」が修正されており、大阪府においても、平成29年3月以降、「地域防災計画」が段階的に修正されているところであります。</p> <p>本市の防災対策の指針となります「茨木市地域防災計画」におきましても、国や府の修正に加え、去年の大阪北部地震における災害対応などの課題を踏まえた内容に修正するため、本日、防災会議を開催させていただいた次第であります。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>本会議により、本市地域防災計画が一層実効性のあるものとなりますよう、皆様方の忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
片山危機管理課課長代理	<p>続きまして、ご出席の皆様のご紹介についてで、ございますが、時間の関係上、お配りしております名簿によって、代えさせていただきます。</p> <p>続きまして、議事に入らせていただきます。福岡会長よろしくお願いいたします。</p>
福岡会長	<p>それでは、茨木市防災会議条例第3条第3項の定めるところにより、「会長は会務を総理する。」こととなっておりますので、私の方で議事を進めてまいります。</p> <p>まず、はじめに本市では審議会等の会議は、公開を原則としており、審議会等に、はかつたうえで決定することとしています。</p> <p>本日の会議も公開してよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
福岡会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご異議がないようですので、本日の会議につきましては、公開といたします。</p>
福岡会長	<p><b>3 議案審議</b></p> <p>本日の案件は「茨木市地域防災計画の修正について」でございます。内容につきましては、事務局から説明いたします。</p>
吉田危機管理課長	<p>危機管理課長の吉田でございます。お手元の資料の説明をさせていただきます。</p> <p>今回の地域防災計画の修正にあたりましては、全3回の会議の開催を予定しております。</p> <p>第1回の会議では、国の防災基本計画、大阪府の地域防災計画の修正内容及び関係する法令等の制定・改正や、その他、度重なる災害の教訓を踏まえ本計画の修正が必要と認められるものなどの修正内容の報告をさせていただくほか、平成30年6月18日に発生しました「大阪府北部を震源とする地震」による災害対応等の検証を踏まえ、明らかになりました課題等につきまして、今後の災害対応に向け、より実効性のある防災計画とする</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ための修正内容の概要を説明させていただきます。</p> <p>まず、修正内容の概要を説明いたします、前段として、「地域防災計画」について、簡単に触れさせていただきます。</p> <p>資料3「一地域防災計画とは一」をご覧ください。</p> <p>「地域防災計画の概要」につきましては、すでにご存知かと思いますが、自然災害による被害を最小限に抑え、地域の人々の生命等を災害から保護するために、平常時の備えや災害時の対応を定めたものでございます。</p> <p>計画体系のイメージといたしましては、項目2の図のとおりとなっており、災害対策基本法に基づき、国の防災基本計画や大阪府の地域防災計画を踏まえ、皆さま方がご参画いただいております、この防災会議におきまして、作成いたしますものが茨木市地域防災計画となります。</p> <p>また、現行の本市防災計画の構成といたしましては、項目3をご覧ください。</p> <p>それでは、本題でございます、本市地域防災計画の修正内容について説明をさせていただきます。お配りしておりますとおり、多数の修正がございますので、詳細の説明は割愛させていただきます、主な修正項目について、説明させていただきます。</p> <p>配布資料6「茨木市地域防災計画 修正概要(案)」及び資料7「茨木市地域防災計画 新旧対照表(案)」をご覧ください。</p> <p>なお、今回は資料6「茨木市地域防災計画 修正概要(案)」に基づき、修正の概要を順に説明をまいります。</p> <p>まずは、1ページをご覧ください。</p> <p><b>2 主な修正事項【第1部 総則】</b>でございます。</p> <p>「第五章 市民、事業者の基本的責務」の項目中に、自らの安全は自ら守るのが防災の基本であることを踏まえ、市民及び事業者の基本的な責務における具体的事項を明記するとともに、ボランティアやNPO等多様な機関との連携・協力により、災害時の支援体制を構築、地域防災の担い手を確保、避難行動要支援者の安否確認や自主的な避難所運営等の災害対応を円滑化に努めることを追記いたします。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。<b>【第2部 災害予防対策】</b>でございます。</p> <p>「第1章 災害に強いまちづくり」の項目中の、「第1節 都市の防災機能の強化」に、今後、災害廃棄物処理計画を策定するとともに、同計画に基づき、国、府等と連携した災害廃棄物処理体制の強化を図ることを追記いたします。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>「第2節 建築物の安全化」に、「住宅建築物耐震10カ年戦略・大阪」に基づいた、耐震診断・耐震改修などの促進とブロック塀等の安全対策や家具固定の取り組みの強化に関する事項の追記をいたします。また、</p> <p>「第3節 土砂災害等予防対策の推進」に、水防法の改正による義務化を踏まえた、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難誘導などの訓練の実施に関する事項などを追記し、</p> <p>「第4節 水害予防対策の推進」に、事前の備えと迅速な情報提供・避難により、水害の軽減を図るため、水位周知河川の洪水特別警戒水位等の発表や、浸水想定区域の指定・公表、洪水リスクの開示、避難体制の整備などに関する記述を追記いたします。</p> <p>3ページをお開きいただき、「第2章 災害応急・復旧対策のための事前対策」の項目中の、「第1節 総合的防災体制の整備」に、防災拠点として、司令塔機能等を定義し、これに基づき、各種拠点の確保、耐震化の推進及び機能の充実化に関する事項や、職員の人材教育の強化に関する事項、また、業務継続計画の適切な運用による行政機能の維持、予防対策として、今後「応援・受援計画」の策定に努めることを明記するとともに、同計画において定める主な内容を記載いたします。</p> <p>「第2節 情報収集伝達体制の整備」に、Lアラート等の利用や、整備に関する事項、また、最新の情報通信関連技術の導入の推進など、情報収集伝達体制の強化に関する事項の追記をいたします。</p> <p>「第5節 災害時医療体制の整備」に、現地医療活動における、応急救護所、医療救護所の分類と役割や、4ページをご覧ください、後方医療活動におけるドクターヘリ等の活用、府域外を含めた分散搬送・治療を明記いたします。</p> <p>「第7節 避難受入れ体制の整備」に、災害種別に応じた指定避難所の指定と、その周知に関する事項に追記し、住民の主体的な指定避難所運営への配慮を明記いたします。また、罹災証明発行業務のシステムの導入・訓練等を計画的に進めるとともに、応急危険度判定等住宅に関する各種調査の目的や違いについて、普及啓発を図ることを追記いたします。</p> <p>「第8節 避難行動要支援者への対策」に、情報提供や避難誘導における多言語化や「やさしい日本語」の活用、SNSを含む様々な情報ツールの活用等、訪日外国人の支援体制の強化に関する事項を追記いたします。</p> <p>「第9節 緊急物資確保の体制の整備」に、重要物資として11品目を位置づけるとともに、府と市で1：1を基本とした役割分担の下、被害想定に基づく必要量の備蓄を行うことを明記し、また、輸送拠点として活用可能な民間事業者施設を把握いたします。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>「第13節 帰宅困難者支援体制の整備」に、官民連携により企業に対し、むやみに移動を開始することを避けることや、発災時間帯別の対応ルール作りなどを追記するとともに、5ページをご覧ください、駅周辺での多数の滞留者の発生による混乱を軽減するため、民間事業者を中心とした対策協議会の設置、訓練等により連携体制の確立、飲料水やトイレ等の提供体制の整備、避難行動要支援者等を考慮した滞留者の避難誘導対応等の対策を検討することについて追記いたします。</p> <p>「第3章 地域防災力の向上」の項目中の、「第1節 防災意識の高揚」に、規模の大きな地震の連続発生や、各災害が複合的に発生する可能性や、地震保険等の加入の必要性、警報等発生時や避難情報の発令時にとるべき行動、また、登下校時の対応を含めた校内防災体制の確立、学校おける食糧等の備蓄を追記しております。</p> <p>「第2節 自主防災体制の整備」に、事業者による事業継続計画の策定・運用及び事業継続マネジメントの実施や、緊急地震速報受信装置等の積極的活用による被害の拡大防止を追記いたします。</p> <p>次に、【第3部 風水害等応急対策】でございます。大阪北部地震の教訓に基づいたその重要性・緊急性の認識を踏まえ、「災害救助法の適用」につきましては、「第2章」の項目に独立した章として位置付けを変更いたします。</p> <p>「第6章 避難対策」の項目中の、「第1節 避難」について、避難対象者の明確化や、とるべき避難行動のわかりやすい伝達により、住民に積極的な避難行動の喚起に努めるとともに、「避難行動要支援者支援プラン」等に沿った避難行動要支援者に対する避難支援を行うことや、府の積極的な助言の実施と、それらに基づく市の迅速な避難勧告等の発令に関する記述等を追記するとともに、6ページをご覧ください、避難指示、避難勧告、避難準備・高齢者等避難開始といった避難情報の用語を整理いたします。また、居宅、指定避難所等では生活できない避難行動要支援者に対する、本人の意思を尊重したうえでの、福祉避難所への避難及び社会福祉施設等への緊急一時入所の迅速な実施や、車など指定避難所外での生活者の把握と支援、また、家庭動物のためのスペースの確保などを追記いたします。</p> <p>「第7章 救急救助及び医療救護対策」の項目中の、「第2節 医療救護活動」に、現地医療の確保について、災害医療救護班の編成と派遣や、災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）等の位置づけと活動について追記いたします。</p> <p>「第8章 交通輸送対策」の項目中の「第1節 交通規制・緊急輸送活動」に、災害対策基本法等の改正に基づく、道路管理者による放置車両等の移</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>動や、7ページをご覧ください、道路法の改正に基づく、国による重要物流道路の指定及び災害復旧等代行制度の創設を受けた、道路啓開などの支援について追記いたします。</p> <p>「第9章 緊急物資の供給」の項目中の「第5節 住宅対策」に、比較的規模の小さな災害や、応急仮設住宅の建設のみでは迅速に対応できないような大規模災害の発生時には、民間賃貸住宅を借り上げて供与する、いわゆる「みなし仮設住宅」を活用することについて追記いたします。</p> <p>次に、【第4部 地震災害応急対策】でございます。</p> <p>「付編3 南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の対応について」としまして、令和元年5月31日より、気象庁は「南海トラフ地震臨時情報」等の運用を開始し、政府は「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災検討ガイドライン」において、当該情報が発表された場合の対応を示したことから、その情報の内容・条件を整理するとともに、発表時の市及び防災関係機関と取る措置について修正をいたしました。</p> <p>なお、【第3部 風水害等応急対策】と同様の修正箇所につきましては、説明を省略させていただきます。</p> <p>8ページをお開きください。</p> <p>次に、【第5部 その他の災害応急対策】につきましては、今回、新設したもので、「第1章 原子力災害応急対策」の項目中の「第1節 広域一時滞在の受入れ」に、福井県嶺南地域の原子力施設で事故等が発生し、広域避難が必要となった場合、関西圏域全体で被災住民の受入れを行い、市では、滋賀県高島市からの受入れを想定しています。このような、広域一時滞在の受入れについて、基本方針、全体となる被害想定、避難対象地域、広域避難受入れの内容等について追記いたします。</p> <p>「第2章 その他災害応急対策」については、これまで、【第3部 風水害等応急対策】に「その他災害応急対策」として記載されていましたが、市街地火災等につきまして、新設する【第5部 その他の災害応急対策】に移動いたします。</p> <p>最後に、【第6部 災害復旧・災害復興】でございます。</p> <p>「第1章 復旧事業の推進」に、復旧事業計画の策定、激甚災害の指定・財政援助、特定大規模災害を受けた場合の府による復興に係る工事等の代行制度等、復旧事業の推進に係る必要事項を追記いたします。</p> <p>以上が、「茨木市地域防災計画 新旧対照表(案)」に反映されております、</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>修正内容の概要となります。</p> <p>なお、国・大阪府の計画の修正を除く、本市（危機管理課）における修正箇所につきましては、人口などの社会的条件の変化、本市の機構改革等に伴い、文言の修正を行っているものでございます。</p> <p>次に、資料4をご覧ください、大阪北部地震の検証についてでございます。</p> <p>これは、今回の地震発生後の本市の対応につきまして、課題を抽出し、今後発生が予想される南海トラフ地震等の大規模災害時において、市域における被害を最小化させ、本市の防災体制の強化と充実を図ることを目的として作成したものでございます。</p> <p>検証の構成といたしましては、本市の地域防災計画に位置付けされている内容が、今回の地震でどこまで対応できたかを比較するとともに、実際に対応した状況について、どのような課題があったのかどうかを検証し、今後の災害対応の方向性を示したものでございます。</p> <p>その内容は、お配りしております資料5「大阪府北部を震源とする地震の記録と検証（案）」でご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、資料6をもう一度ご確認ください、「茨木市地域防災計画修正概要（案）」の9ページ以降の内容につきましては、今後、皆様をはじめとした各関係機関において見直し等が必要となる事項について、修正を依頼するとともに、お手元でございます「平成30年大阪府北部を震源とする地震の記録と災害対応の検証（案）」において、災害対応等の課題となった事項や、「西日本豪雨」や「台風21号」の風水害等の状況も踏まえて庁内関係各課等との調整を行い、適宜、修正を加えていくものでございますことから、今回の説明につきましては、割愛させていただくものです。</p>
福岡会長	<p>事務局からの説明は終わりました。</p> <p>引き続き、各関係機関から昨年のお阪北部地震等の振り返りとして、報告やご意見があれば、お聞かせいただきたいと思います。</p>
中村委員	<p>JR 茨木駅の駅長、中村と申します。意見には当たらないかと思うのですが、大阪府北部地震の当日の状況について、ここでお伝えさせていただきます。我々も予想しなかったような規模の地震でしたので、乗客にどのように対応したかということについて、簡単に6月18日の朝にあった、私が直接経験した内容を簡単にご報告させて頂きたいと思っております。</p> <p>地震発生の方が時間でしたので、私も駅の方にいつも通り出勤してお</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>りました。大きな地震がありましたので、ただ事ではないような状況でした。部屋の中の時計も落ちますし、書庫、お茶棚が倒れたといった状況でした。</p> <p>朝のラッシュというのが大体7時から8時半くらいの1時間半くらいがピークなのですが、ちょうど8時前に発生した状況です。大きな地震だったのですが、ご利用のお客様方は、歩いておられますので、そんなに大きな地震があったという認識があまりないようでした。</p> <p>電気についても、関西電力様の方から、阪急電鉄もそうかもしれませんが、別口で電源を受電しておりますので、電車の運行には全く問題ないような状況で、券売機、自動改札機なども普通に稼働しているような状況でした。</p> <p>発生した時に、大阪方面にいきます普通電車がホームにとまっており、大勢のお客様がご乗車されている状態でした。少しすると駅前交番の茨木警察の方がおいでになりました。駅の状況はどうか、というような感じで、私も一緒に、打合せをしました。</p> <p>駅として一番安全なところに大量の人を誘導するように警察の方から言われました。駅は耐震補強されていますので、だいたい震度7くらいの地震がおきましても、駅舎自体はどうもないような形であることは理解しておりました。駅建物自体は問題なくとも、おそらく電車の運行は今日1日できない、というような判断をしまして、警察の方にお伝えしました。</p> <p>では、安全な場所はどこがいいか、という議論を2～3分しました。駅の中から、あるいは車両にご乗車されている中から外に出ていくことが一番安全という判断をしました。当日は、天気が良くて暑いような状態ではなく、確か気温は23度くらいの温度だったと思うんですけど、雨もそんなに降っているような状況でもなく、若干、霧雨みたいな状況だったのかなというのを覚えています。</p> <p>そんな中で、社員達と我々はトランシーバーを常に持っていますので、全員の安否を確認しました。私の方から、電車の中にご乗車の方には降りて頂いて、それから、ホームにおられるお客様にも、申し訳ないですけども全員外に出て頂く体制をとりました。ここまで地震発生から10分くらいだったかと思います。</p> <p>新快速電車という高槻を出て新大阪に行く、大阪方面に通っているお客様が沢山ご乗車されている電車があります。それが、ちょうど茨木駅を通過した瞬間に(7時)58分の地震がありました。車内にはある一定以上の震度を感知すると列車を止める、音がなるような、いわゆる無線が発報され、緊急停車をしました。駅から歩いて2～3分くらいのところに新快速電車が止まっておりました。私共が車両の所に近寄っていきまして、先ほど申し上げましたように受電はしてあって架線からの電気は流れているの</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>で、空調や照明など電車の中は通常通りの状態でした。</p> <p>中の車両の方まで私が寄っていきまして、何名かのお客様に話をきくと「どうして止まったんですか？」というような、地震があったということがお分かりじゃないような方がかおられました。車掌の方からも、新快速電車の車内にご乗車の皆さんに、大きな地震があったので止まっているということを案内していましたので、そんなに大きな混乱はありませんでした。</p> <p>1日おそらく電車の運行はできないだろう、という考えがありましたので、正確な時間は把握していませんが、大きな地震が発生してから大体40分くらいで、乗客の皆さんを車内から降りて頂くような判断をしました。最終的判断は私に任されていました。外の気温、それから雨が降っていない、線路から降りて頂いても横に立命館大学の沿線の道路があり、フェンスは四か所開けられる状態なのを把握していました。自動車が横に走っていれば危険かと思いましたが歩道がありましたので、約1,000～1,200人の乗客の皆さん全員を車両のドアを開けて、車内には梯子がありますので、4か所扉を開けて、皆さん全員降りて頂くのに1時間半を要しました。誘導先は我々が一番心配していた点です。皆さん降りて頂いてから、私は立命館大学のキャンパスに行って頂くのかなと考えていたのですが、駅周辺ではタクシーも運行されている状況でしたので、歩いて3～4分ほどの距離なので皆さん駅の方に向かいました。</p> <p>皆さんは数珠つなぎで降りて、立命館前の歩道を通って、JR茨城駅東口方面に向かいました。鉄道は一切動いていません。阪急電車も動いていないという情報も知っていました。当初は300～400人くらいの方々はコンコースに留まっておられました。</p> <p>お知り合いの方が車で迎えに来て、帰っていかれる方などがおられましたので、2時間、3時間、4時間と時間が経過するたびに、滞留されていたお客様はだんだんと減っていく状況でした。</p> <p>阪神淡路を大阪の方では経験していますので、ビルの倒壊等を一番心配していたのですが、それはあまりなかったもので、幸いだったなと感じたりもしました。</p> <p>最終的に終日電車の運行はできませんでした。我々のこのあたりたりだけでも約300本の列車が運行しませんでした。影響人員は、いわゆるプレス発表で18万人くらいの皆様に大きなご迷惑をおかけしたという状況でございました。</p> <p>一昨年開業しましたJR総持寺駅でも、電車が駅のホームに入る手前で止まっておりました。600名くらいの方に降車して頂きました。隣接している三島中学校にお世話になって、体育館の方に数十名の方でしたけどご</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
池田委員	<p>案内させて頂きました。若干の備蓄品でしたけどペットボトルの飲料等ご提供させて頂きました。その時には茨木市の職員の方々、また、三島中学校の先生方にもご厄介になって、皆さん夜になるとご帰宅されたり、というような、あまり思い出したくないような状況でした。</p> <p>ただ、我々こういう仕事しておりますので、年に数回は、こんなに大きな災害では想定しないのですが、ある程度のシミュレーションであったり、訓練をやっておりました。比較的駅係員、若い社員もおりましたがパニックになることもなく、冷静に情報共有しながらお客様の誘導をしていたことを記憶しております。</p> <p>発生した15～20分後だったと思うのですが、弊社の危機管理部門にも、電車を運行できないということと、JRの駅では死傷者・大けがをされた方はいらっしゃらないということ速報をすることは出来ました。</p> <p>だらだらとお話してしまいましたが、以上です。</p> <p>阪急電鉄高槻市駅統括駅長をしております池田と申します。茨木市域を管轄しております。</p> <p>大阪北部地震に関してと、併せまして、昨年一年間自然災害が多発したということ踏まえまして、自然災害に対する当社として、公共交通機関としての役割がどうだったかということ一年間やっていた気がする、重要な年だったと考えております。</p> <p>昨年1年間お客様に大変ご迷惑をおかけしました。</p> <p>当日、私は高槻市駅に出勤しており、地震発生したわけですが、一番大きな被害を目の当たりにしたのは、皆さんも報道・写真等ご覧になられたと思いますが、茨木市駅ホームの行先案内表示板というのがホーム天井からぶら下がっており、鉄骨で溶接されておりますが、それが落下しているという現状が第一報ではいりました。</p> <p>緊急地震速報とともに全列車停止しました。その中で、各駅安全確認したところ、安否よりも先にそのような被害情報が真っ先に私共に飛び込んできました。</p> <p>お客様への案内ということでは、JR同様ですけど、朝のラッシュの時間帯だったので河原町から梅田の駅、北千里から堺筋方面への京都線として、列車が運行しておりますが、偶然にもその時間帯に、駅に停車していた列車については、お客様に対する案内は速やかにできました。</p> <p>駅間に停車している電車については、長時間その電車の中で、お客様に待っていただく、避難誘導が出来る体制が整うまで待っていただくことになり、大変ご迷惑をおかけしました。</p> <p>当然電車には乗務員(運転手・車掌)が乗務しております。しかし、1,000</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>名を越すお客様を二人で避難誘導するのは大変難しい。その一つの判断でも、お客様の安全をいかに確保できるかということについては、停車している駅間の地形にもよります。高架線上であれば、まだ車の心配はないかもしれませんが、今回のような地震で、どこで、どのような崩壊・落下物があるかという危険性をはらんでいるということで、安全を確認できる、安全を担保できるまで、また、避難誘導する応援の人員を確保できるまで長時間を要するという結果になりました。</p> <p>ただ、朝の時間帯でしたので、通常の営業列車にも当社社員が乗っており、応援体制はその社員が行うということで、負傷するお客様が一人もなく、全ての列車で3時間までの間に、お客様を駅または線路外に避難誘導することができました。</p> <p>また当日、南茨木駅では地震発生の際にエレベーターの閉じ込めが発生いたしました。電源が切れ、閉じ込められたということです。非常通話を受けて対応させて頂きましたけれど、当然、駅係員としてはバールで開けようとしても空きませんでした。業者に対応を依頼しましたが、地震発生後の交通渋滞に巻き込まれ、避難までが最大で、南茨木で2時間半かかっております。ただ、その間、インターフォンで、当社の係員がお客様との会話を持って、体調を気にしたり、お客様を見守るという対応をとっていました。</p> <p>また当日、同じ茨木市内の、南茨木駅が甚大なる被害を受けています。東側の阪急ビルが崩壊となっておりますが、外見からはあまり影響をうけていないように見えます。しかし、ビルの中がだいぶ、散乱しており、壁にもヒビが入っている状況で、駅としても大阪方面行のエスカレーター・エレベーター等が被害をうけています。駅舎の改札階におきましても、ひび割れ等、壁にも床にも発生した関係で、地震当日は、阪急電鉄自体は運転再開しましたが、南茨木駅は終日、お客様の扱いをせず、通過駅という形で対応させて頂きました。</p> <p>南茨木に関しては震災被害をうけたということで、長期間にわたって再建に向けて動いております。それについては後ほどご報告させて頂きます。</p> <p>今回の地震、その後の豪雨そして台風でも、我々、公共交通機関として当然安全を守ることが最優先です。当社では今までは台風がきても、特急と急行列車については運転を見合わせておりましたが、最小限に被害を少なくという観点で、普通車のみを走らせ、お客様の足を確保しようということで運行しておりました。</p> <p>しかし、昨今の情勢上、どうしても運休をやむを得ないということになりまして、計画運休を実施させていただきました。その他一連の自然災害から、やはり、鉄道事業者にとって、様々な課題が浮き彫りになりました。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>地震発生時の駅間停車列車への最寄り駅への移動や、お客様の避難誘導、また、長時間にわたり踏切が閉まりっぱなしになってしまいますので、その踏切遮断桿の解放、雨量における運転規制の見直し、そして危険解除、安全確認、自然災害にあつて安全確認をいかにするか、安全確認を最短・最小限にできれば当然運転再開時間も早まります。運転再開時間に対してどのように連携を行っていくか。また、運転見合わせ時のお客様への情報提供、案内、そしてインバウンドのお客様への案内、そして代替交通機関、そして避難場所の確保等、やはり情報手段をどのようにするかというのを、この1年間会社として検討を行っております。</p> <p>それらの検討を行った結果、全てが万全といくかはわかりませんが、規定の見直しや、お客様への情報提供のありかた等については、本年度改めて規定を変更した中で取り組んでいくということになっており、全社員に対する教育・周知徹底を行っております。</p> <p>また、先ほど言いました、震災における南茨木の阪急ビル使用状況につきましてですが、現在でも、東側からご利用のお客様には階段の利用がなく、長期間にわたりご不便とご迷惑をおかけしております。</p> <p>このたびビルの建て替え工事計画を決定しております。6月より調査・工事が行われており、1期、2期に分けて工事を実施することになっていきます。現在、一期工事の進捗しており、駅改札へ同線確保を優先して、階段とエレベーターの設置工事を行っています。2020年の12月末を完成予定としております。二期工事については、エスカレーターの設定と、店舗の新築工事を行い、2022年の夏ごろを予定しております。</p> <p>長期間にわたって休業しております現在のビルにありした阪急オアシスにつきましては、場所を西側に移し、グリーンプラザの向かい側にあります駐車場の跡地に今年度の11月ごろに仮設として営業を再開する見込みです。</p> <p>また、高槻市での寿栄小学校のブロック塀が崩壊し死傷者が出た事故を踏まえて、国も市も、当然茨木市もそうですが、ブロック塀の改修につきまして、当社でも現在の駅舎においてブロック塀が設置されている箇所がございます。昨年度から、順次改良工事を行い、ブロック塀を解体し、フェンスを取り付けるように変更しております。現在のところ、総持寺駅がまだ上下ホームにブロック塀が設置されておりますが、それにつきましても8月までにはブロック塀を解体し、フェンス等に改良していくことが決定しております。</p> <p>自然災害がいつ発生するかは分からない状況が故、我々現場で働く者も、やはり、まず自分の身を守れない者が人の安全を守れるか、ということ認識したうえで、昨年度の大きな自然災害を経験したことを情報展開をし</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
藤原委員	<p>ながら、現実的に、迅速に、安全に対応できるよう当社としても努力してまいります。また、その準備を次の備えに生かしていきたいと考えております。今後とも有事の際には、対応を出来る限りのことをやっていきたいと思ひます。</p> <p>しかし、備えあれば憂いなしかもしれませんが、10の事をすべて10できるかといえば、やはり人もいますし、時間も必要だと思ひます。それでもやはり、出来る限り最大限の努力をしてまいります。</p> <p>以上です。</p> <p>茨木市さんとは、ここずっと一緒に防災に取り組んでいる関係がございます。</p> <p>今回の改訂は、大阪府の地域防災計画の修正に合わせて、また、茨木市の危機管理課、市の独自の考えも入れて頂いて、项目的にもかなり、多くなったという印象をもっております。</p> <p>特に水害減災対策といった部分、土砂災害に関する記述、また応援・受援対策の整備、こういった非常に有効な項目も入れて頂いておまして、今後またこの中身の充実に向け、取り組んでいただくことと思ひます。</p> <p>それにつきまして、また出来ることがあったら協力させていただきますので、大阪府側のためにも、お互いの情報共有をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>先ほどの資料4につきまして、大阪府北部を震源とする地震の検証ということで、ご説明頂いたのですが、これに関しまして、イメージ的には茨木市の地域防災計画の修正が今年度・来年の3月末を目標に作成となっております。それに先立つという形で、国の防災基本計画、および大阪府地域防災計画との整合というコメントが書いてあるのですが、今後3月に向けて作業進めるときにも、お互いに情報共有とか意見交換を、ある程度して頂けるということで考えております。</p> <p>また、現在、一緒に取り組んでおります水害の減災計画も含めまして、また全般的な意見交換、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>以上です。</p>
山崎大阪ガス(株)北東部導管部保全チーム他工事北部グループチーフ	<p>大阪ガス北東部導管部保全チームの山崎と申します。大阪ガスの方からは、日頃の地震防災対策の基本的な考え方と、北部地震の振返りを説明させていただきたいと思ひます。</p> <p>当社では人命を最優先するため、二次災害を防止し、お客様の生命財産を守る、また、安定供給、早期復旧、お客様支援に努め、お客様の生活・</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>経済活動を維持することを基本の考え方としています。</p> <p>今回も二次災害を防止するために、被害が予想される地域のガス供給を緊急停止いたしました。大きく分けて 2 か所のブロックでガスの遮断を行いました。主には、茨木市、高槻市、摂津市、吹田市の合計 11 万件のガスの供給を停止させて頂きました。</p> <p>続きまして、阪神淡路大震災以降、当社が取り組んできた地震対策を少し紹介します。ガス導管の耐震化率は、阪神淡路大震災以降、68%から 87%へ向上しています。また、被害が予想される地域のガス供給を止める際の基準となるブロックにおいては、ブロックを 55 から 164 ブロックと細分化することで、ご不便・ご迷惑をおかけするお客様をより限定的にする取り組みを行ってきました。</p> <p>続きまして『ガス供給停止システム』について紹介します。</p> <p>震度 5 程度で停止するマイコンメーターや、今回の地震のように揺れがひどく被害が予想される地域のガス供給を停止するリトルブロックなど、被害状況に応じて地域毎のガス供給停止が出来るように、四段階のガス遮断システムを構築しております。</p> <p>続きまして『地震発生の時系列』を説明します。</p> <p>7時 58 分 最大震度 6 弱の地震が発生              8時 5 分 大阪ガス本社で対策本部を設置              8時 14 分 該当 11 万戸のガス供給停止              9時 24 分 行政で立ち上げている防災システムへの供給停止情報、第一報を登録              10時 41 分 同防災システムに、救援に必要な状況（第二報）を登録              12時 28 分 日本ガス協会に救援隊を要請              13時 復旧見通しをプレス広報              17時 18 分 大阪ガス現地統括本部を設置              20時 30 分 WEB 等で閲覧できる復旧みえる化システムによる復旧進捗状況の公開を開始              22時 移動式ガス発生設備により需要施設への臨時供給を開始</p> <p>大阪ガスの設備被害等については、製造所・高圧・中圧等、非常に圧力の高いガスの導管では被害はありませんでした。低圧導管のねじ支管を中心に被害が発生しております。こちらは現在入れ替えを行っているガス管で、現在は主にポリエチレン管を使っています。ただ、導管被害率は過去地震に比較しても非常に小さく、関係会社においても甚大な被害はありませんでした。停電によるダメージも蓄電池を設置しているのでバックアップにより影響はございませんでした。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>復旧にむけた体制ですが、ピーク時には全国のガス事業者様からの応援約 2,700 名を含む合計 5,100 名が現場で活動しておりました。今回、ガスの自由化後初めての大規模地震ということもありまして、関西電力、東京電力エナジーパートナー、日本ガス、中部電力、九州電力など、新規参入された事業者からも応援に参加して頂いたことが特徴です。</p> <p>復旧業務を早期に開始するための前線基地の設置については、事前に候補地を決めていたため、19 日には 4 か所、20 日には更に 4 か所、合計 8 か所を設置することができた。</p> <p>ガス復旧作業の流れについては、まず、全てのお客様宅を訪問してガスメーターの横についているメーターガス栓を閉止します。その後、道路面などのガス漏れを調査させて頂き、ガス漏れ等があれば修理を行います。道路面の安全が確認できましたら、再度各お客様宅を訪問し、ガス設備の安全を確認し、ガスをお使いいただける状態にします。</p> <p>地震の翌日から道路などに埋設されているガス管の復旧作業に着手し、地震発生から 4 日後の 6 月 22 日には、導管網を復旧させることができました。</p> <p>並行して訪問し開栓作業を行い、24 日の夜間をもって全てのお客様へ都市ガスの供給が可能になりました。</p> <p>お客様への対応ですが、公共性及び社会的優先度の高い病院等 21 軒のお客様に臨時供給を地震当日から供給を開始しました。ご家庭のお客様に関しましては、自治体様のご協力を頂き、カセットコンロ 15,000 台をお配りしました。</p> <p>ガスの復旧状況を地図上で色分けして分かりやすく見て頂ける復旧みえる化システムを HP 上に掲載し、情報発信を行いました。こちらには、地震発生 6 日後の 24 日時点で合計 86 万件のアクセスがありました。</p> <p>また、Twitter、Facebook を利用して復旧への取り組み状況について、写真等を使いながら情報発信をしたところ、作業を行っている当社や、応援事業者への心温まる励まし等を多数頂きました。また、供給停止エリア以外のエリアでも、多数のマイコンメーターがガスを自動的に遮断しました。マイコンメーターによるガスの遮断は、お客様ご自身でも復旧が行えることから、当社の HP トップ画面を、復帰方法の説明にさしかえ、メディアへの報告を行うとともに、各報道機関による情報発信、行政の HP での復帰方法の周知など、各方面の方々から多くのご協力を頂きました。</p> <p>ご不在で未開栓のお客様への取り組みについては、混雑する電話受付から WEB 受付に誘導させていただいたり、受付から訪問までの作業を効率化する IT ツールの活用や、2 巡、3 巡と後追い巡回の強化、お客様センターからお客様へ電話させていただき、供給停止エリア内すべてのお客様に</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
門杉関西電力(株)北摂コミュニケーショングループ北摂地域統括長	<p>つきまして、最後まで対応させていただきました。</p> <p>私自身もお客様一軒一軒まわらせて頂いたのですが、その時に、非常にありがたい言葉を頂き、勇気づけられて、最後まで活動を継続することができたことを、ここで改めてご報告させていただきます。</p> <p>以上で大阪ガスの振返りを終わらせていただきます。</p> <p>関西電力の門杉と申します。北摂のコミュニケーショングループで、北摂の7市3町を統括させていただいております、よろしくお願いいたします。私の方からは、大阪北部地震と台風21号に関しまして、振り返りと、今後の対策をどうしていくか、というところを簡単にご報告していきます。</p> <p>まず、大阪北部地震について。7時58分の地震発生後、弊社管内で、最大約17万3000件の停電が発生いたしました。約10分後には大部分の停電を解消することが出来ました。変電設備のルート切り替えにより送電ができました。一部低圧路線の停電が残りましたが、2時間45分後の10時43分には高圧設備の送電は全て完了しております。</p> <p>参考までに茨木市では、最大2時間17分、南安威二丁目付近で、高圧線が断線したことによる停電が発生しておりました。また、地震発生にともない中部電力などの他電力会社の応援部隊も、茨木市の弊社研修施設に集結しておりましたが、地震の際は出動することはございませんでした。</p> <p>続きまして台風21号についてですが、こちらの方では広範囲かつ長時間にわたる停電が発生させてしまい、停電状況や復旧の見通しを、きちんと情報を適切にお伝えできなかったことについて、大変なご不便とご迷惑をおかけしました。この場をお借りしてお詫び申し上げます。</p> <p>台風の被害状況です。9月4日の21時時点で、最大約168万軒の停電が発生しました。送電ルートの切り替えによる復旧では解消できませんでしたので、配電設備の損傷をひとつひとつ現地で直していく状況となりました。</p> <p>この配電設備の損傷は、9割程度は何らかの飛来物や倒壊した樹木による設備被害で、関西電力管内広範囲に及んでいましたので、被害状況の全容把握と、復旧に時間を要してしまいました。</p> <p>協力会社や他電力会社の協力を得ながら全社を挙げて復旧に取り組みました。発生1日後、6日の0時には81%、順次復旧し、5日後の10日の0時には99%まで復旧いたしました。全ての停電が解消したのは、16日後の9月20日17時51分となりました。</p> <p>延べ220万軒の停電となり、阪神淡路大震災の260万軒に次ぐ停電の発生となりました。また、電柱では1,300本以上の電柱が被害にあいました。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>その中で、881本の電柱が折損・倒壊いたしました。これは先ほど申し上げましたが、飛来物や樹木が主な要因でした。</p> <p>ちなみに阪神淡路大震災の時は約3,300本の電柱が折損・倒壊しております。</p> <p>先ほど、1,300本以上の電柱が被害にあったと申し上げましたが、折損倒壊した881本以外に、傾いたり、ヒビ割れしたり、地面そのものが沈下したりというものが、その1,300本の中に含まれております。ちなみに、茨木、高槻、島本町を所管する高槻配電営業所管内でも、約30本程度の電柱折損がございました。</p> <p>今後の大規模災害時において、よりの確で磐石な対応を図るため、社長を委員長とする台風21号対応検証委員会を9月14日に設置しました。この委員会で、停電の早期復旧、お客様対応、自治体との連携という観点から、対応の全般を検証し、課題を抽出、対策の検討を行い、とりまとめました。</p> <p>今年9月の台風シーズンまでに実施する、または実施した主な取り組みを紹介します。</p> <p>まず停電の早期復旧です。被害全容の早期把握に向けて、被害調査班の早期増強や、タブレット端末による現場状況確認や、ドローン・スマートメーター等の活用を図ってまいります。更に復旧工事の体制強化に向け社内はもとより、他電力会社や協力会社による応援強化をはかります。</p> <p>他電力会社との応援の迅速化では、隣接会社にて非常災害による甚大な被害が発生した場合は、被災電力会社からの要請を待たず、隣接会社が近郊まで移動しておくプッシュ型応援について、10電力会社で合意を済ませたところです。</p> <p>台風21号の際にも、茨木市の弊社研修センターに、他電力会社の方が集結しており、この際はここから出動しております。</p> <p>他電力会社の方がどのような資機材をもってこちらに集まってくるかについてですが、高圧の発電車、電柱を立てるための穴掘り建柱車、人員が寝泊まりできるサポートカーなどが、このようなものが、研修センターに集結しておりました。</p> <p>また、そもそも停電そのものが発生しないよう、飛散するおそれがあるものの片づけの呼びかけ等、その対処について様々なチャンネルを通じて啓発活動を行っていくつもりです。</p> <p>次にお客様対応の観点です。タイムリーに停電情報をお客様にお届けするよう、7月4日より、プッシュ型の無料アプリ、関西停電情報の運用を開始しております。今後もブラッシュアップしていく予定ですが、まず停電が発生したことを知ることが出来る機能として運用開始いたしました。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
水野委員	<p>10 地点までの登録が可能です。弊社管内に限定されますが、ご自身はもとより、大切な方や、管理されている重要な施設などを地点登録いただくなどしてご活用いただければと考えています。</p> <p>これは既に実施済みですが、平均して算出した復旧見込み時間をこれに表示しています。</p> <p>このアプリだと当社 HP にすぐ移動しますので、少しでもはやく情報が得られるのではないかと考えています。このアプリのパンフレットについて、入口にご用意しましたので、ぜひお帰りの際におとり頂ければと思います。</p> <p>今後は復旧進捗状況（例：着手待ち、着手済み、復旧工事中など）の詳細な情報についても、当社 HP や停電アプリできめ細かくお知らせ出来るシステムを出来る限り早期に開発してまいります。</p> <p>また、台風 21 号の際、56 時間にわたり当社の停電情報をお知らせするシステムがダウンしたため、HP のどこを見ても停電の情報が載っていないという状況が続きました。こちらについては既に、サーバー増強などの対策を実施しております。また、コールセンターの受付強化、他電力会社とのコールセンターの共同などの協力もしていく予定です。併せて WEB 受付の機能強化もしていきたいと考えています。</p> <p>併せて、AI を活用した停電情報の自動応答システムを 9 月上旬予定で導入する予定です。また、各メディアへの伝達を的確に発信していくため、総務省所管の L アラート導入手続きも済ませております。現在は当社の停電情報ホームページ発信と上手く同期できるように、改修を進めているところです。</p> <p>最後に自治体との連携の観点についてです。現在関係する自治体と、個別協議をすすめ災害時の情報伝達体制の確認・強化を行うとともに、優先的に復旧の必要な重要施設について相互確認するなど、連携強化に取り組んでいます。並行して、障害物の除去について、現在各危機管理部局の方と双方の連絡先の確認や、役割分担について確認調整をすすめています。</p> <p>最後になりましたが、昨年の災害から得られた教訓をしっかりと継承し、エネルギーを安全かつ安定的にお届けし、社会の皆様の暮らしを支えるライフライン事業者としての大切な使命を果たしてまいりたいと考えています。</p> <p>長くなりましたが、以上で大阪北部地震と台風 21 号に関する振返り、取り組み状況のご報告とさせていただきます。</p> <p>茨木自主防災組織連絡会の水野でございます。私は、市民の立場から、</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>そして、自主防災会の立場から感じたことをお伝えさせていただきます。</p> <p>6月の震災の時、私は出勤しておりました。阪急電鉄を利用しまして、堺筋線で堺筋本町に通っておりました。ちょうど堺筋本町の駅に電車が到着しまして、改札を出た直後に地震がありました。大きな震動による音を確認しましたが、揺れとしては地下におりましたので、全く感じませんでした。</p> <p>電気が通電しておりましたので暗闇にならず、地下から普段通りに地上に上がりました。その時にエスカレーターも動いておりましたので何の心配もなく、また、地下にいた他の沢山の乗客の皆さんも、パニックにならず地上に出られました。</p> <p>地上が大変でした。道路に避難した方々、皆、携帯電話で連絡をとっておられました。</p> <p>私は「地震だったかな?」といった、こんな感覚で行きつけの朝のモーニングの喫茶店に入りました。「今なんか地震あったんか?」と店員さんに尋ねると、本当に顔が青ざめておりました。「怖かったわあ」というようにおっしゃる。私も自主防の関係がございますので、すぐに家に電話をいれましたところ、もうすでに電話は通じませんでした。これは大勢の皆さんが集中して連絡をとったためかなと思うのですが、携帯電話は通じました。それで、夕方まで色々と連絡をとりながら、なんとか、家の状況は把握しておりました。</p> <p>さて、電車がすべて止まっていたので帰る術がなくなっていました。で、全く帰宅困難者になったわけです。その時ですら、私は、そういう状況を全然把握しておりませんでした。高槻方面に被害が出ているということで、私どもの事務所の方から車が出るのです。私は事務所に留守番するから行ってくれと言って車を出させようと思ったのですが、とにかく高槻まで行くというのなら途中まで乗せるよ、と言われ、茨木方面に帰ってこられました。</p> <p>外見上さほど大きな被害のように感じませんでした。それで家に帰りまして、夕方、テレビをつけますと長柄橋を大勢の皆さんが、ぞろぞろと行列を作っておりまして、今日の地震はそんなに大きかったのかと、その時に初めて私は実感しました。</p> <p>すぐに、私たちの担当する校区の三か所の指定避難所に参りました。そこには既に市の職員が1名～2名、すでにきておりました。避難者も数名ずつおりました。</p> <p>大体の状況を伺いますと、みなさん無事に避難できたとのことでした。</p> <p>翌日くらいに、色々と連絡をとりました。それで、かなり被害がひどかったのだなとわかりました。ブルーシートを被せるような被害状況などを</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
福岡市長	<p>見ました。</p> <p>私共、もう1点、自主防災会の反省点なのですが、発災時の初動体制をどうするか、どうしていいのか、その時は、私共はわかりませんでした。地域のそれぞれの校区の近くの自主防災のチームのメンバーで安否の把握をしてくださったようです。</p> <p>私共も、見回りを一通りしまして、これは自主防のメンバーをそこで動員する必要性は今のところなく、もう少し静観しよう判断し、三か所を見回ったところで一度帰りました。</p> <p>一つの反省点として、今後、震災や風水害といった災害が発生した時の初動体制はどうなのか、どのような、どの程度の動きをするかということは、今後私たちが、自分自身で考えておかねばいけないな、と反省したところです。</p> <p>それからもう一点です。茨木市の防災会の中で、学識経験者の大学の先生からご指摘がありました。南海トラフの大きな震災が発生した時に、広域避難が想像される。そうしますと、津波等で周辺が非常に大きな危険を伴う。その時に、茨木市など比較的付近の、といっても大きな災害であることは間違いありませんが、各避難所の周辺からも広域避難の受入が私たちの方に回ってくるのではないかとということの問題提起されました。</p> <p>そうなりますと、自分たちの地域の安全、地域のメンバーの避難誘導に関しては、日頃色々と訓練等で想定しているわけですが、更に大きな広域避難という状況となると、自分たちが想定している人数以上の人たちが茨木市に流入してくる。そこで受入をどうするか、それが今後の大きな課題になるのではないかとということが懸念されております。</p> <p>今後、私たち自主防災会と危機管理課の連携プレーも含め、非常に大きな問題になるのではないかと、そう感じております。</p> <p>これからも私たち微力ではございますが、自主防災会も危機管理課と連携をいたしまして、これからも活動していきたいと考えているところです。</p> <p>以上、私からの報告を終わります。</p> <p><b>4 閉会</b></p> <p>他に何かご意見等がございましたら、お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>無いようですので、これをもちまして本日の防災会議を閉会いたします。事務局から連絡事項はありませんか。</p>
吉田危機管	<p>今後の地域防災計画の修正スケジュールにつきまして、お配りしてござい</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
理課長	<p>す「防災計画修正スケジュール(案)」のとおり、庁内意見照会及び防災関係機関意見照会を経て、11月頃に新たな修正内容を反映させた「地域防災計画素案」が完成した後に、「第2回防災会議」を開催させていただき、委員の皆様方から助言等をいただきたいと思いますと考えております。</p> <p>その後、12月上旬から翌年1月上旬頃まで、パブリックコメントを実施いたしまして、2月頃を予定に「第3回防災会議」を開催させていただくこととなっております。以上です。</p>
福岡市長	<p>本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これもちまして、会議を終了させていただきます。</p> <p>皆様、本当にお疲れさまでした。</p>